

未就学児の保護者の皆様へ

白山市立小中学校の適正規模・適正配置を考えるアンケート調査について（お願い）

白山市教育委員会

白山市では、少子化の進行や人口構造の変化に伴い、小中学校の児童生徒数の減少や学級数の減少が進んでおり、教育環境、通学区域など、様々な課題が顕在化しています。こうした状況に対応し、将来にわたって持続可能で、かつ質の高い教育を保障するためには、学校の適正な規模と配置の在り方について総合的に検討することが必要であると考えております。

このため、白山市教育委員会では、「白山市立小中学校適正規模・適正配置基本計画策定委員会」を設置し、計画策定に必要な調査・分析・検討等を行うことにより、地域に根ざし、将来を見据えた計画づくりを推進することとしています。

つきましては、今後の協議の参考とするため、本アンケート調査を実施しますのでご協力をお願いいたします。

- 1 回答方法 自身のスマートフォンやパソコンから右のQRコードまたは、次のアドレスから回答フォームにアクセスしご回答ください。

[アドレス] <https://forms.office.com/r/XmbdF3iRwW>

- 2 回答期限 令和7年12月8日（月）までにお願いします。

3 設問

[問1～問2] 回答者について（年齢、お住まいの町名）

[問3～問6] 学校の規模について（望ましいクラス数やクラスの人数など）

[問7～問10] 学校の適正規模・適正配置について（校区の見直しや統廃合の必要性など）

[問11～問14] 児童・生徒の多様な学びを保障するために、市で検討を進めている現状枠にとらわれない「特色ある学校づくり」の必要性について【P3 参考】

[問15以降] 全国的に見直しの動きが進む、今後の学校プールの在り方について

4 アンケートについてのお問い合わせ先

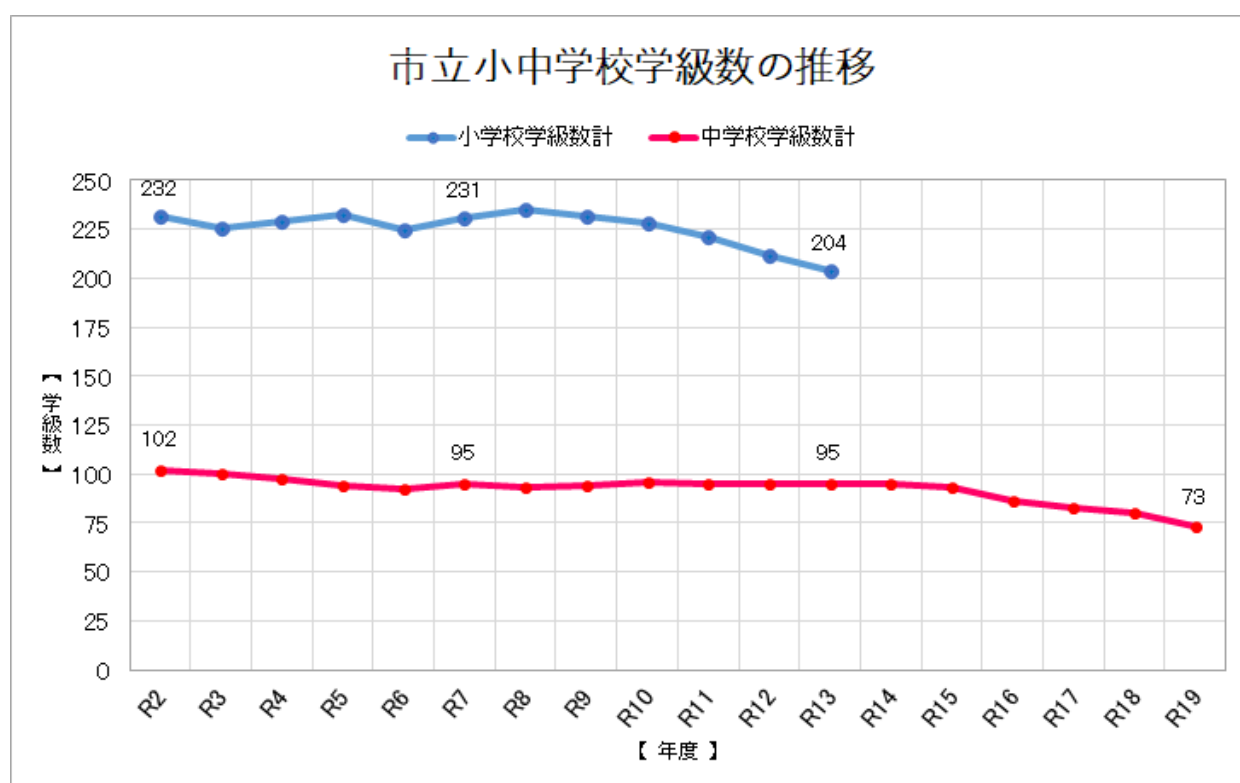
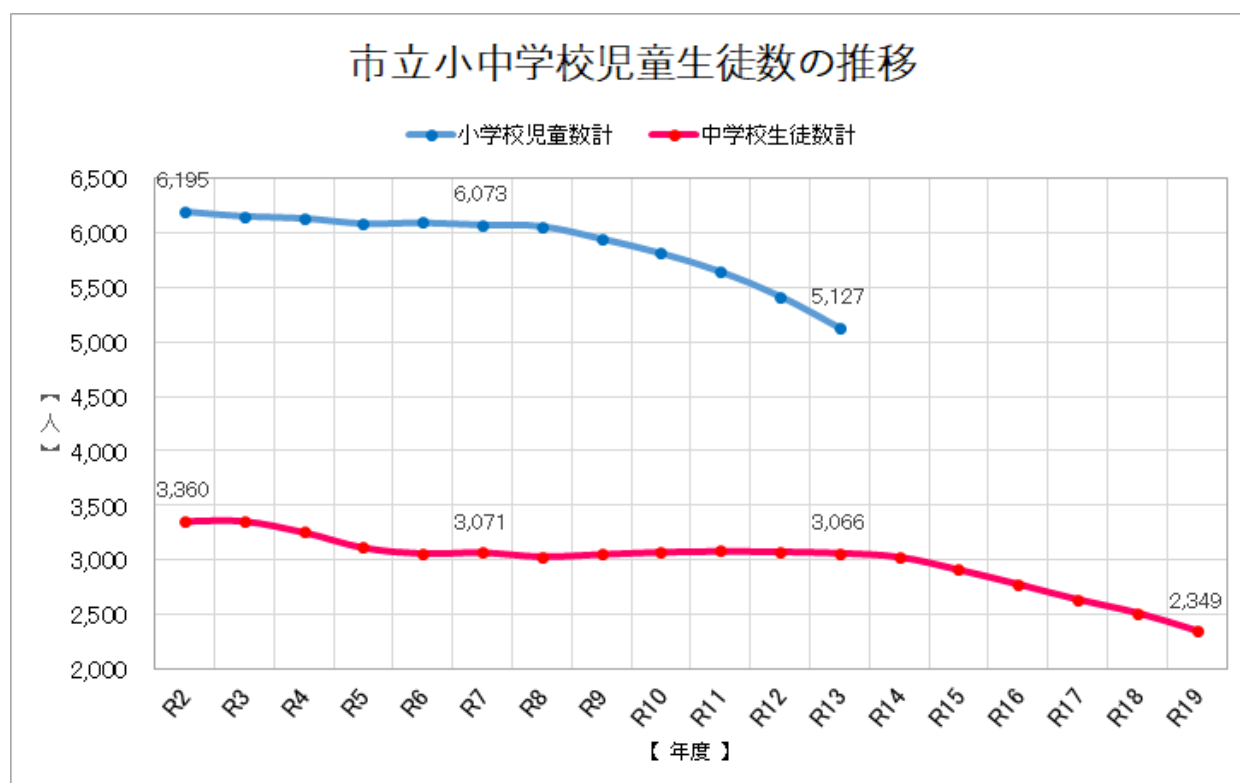
白山市教育委員会事務局 教育総務課 電話：076-274-9570

学校指導課 電話：076-274-9578



< 参考資料 >

< 白山市内児童生徒数・学級数の推移・推計 >



< 特色ある学校について >

1 学びの多様化学校

- ◆ 不登校児童生徒のために、独自の教育課程を設けている学校
- ◆ 指導要領に沿った教育カリキュラムではなく、一人ひとりの学力の遅れに対応した特別なカリキュラムで編成される（授業時間数や教科の新設等が可能）
- ◆ 学校教育法に基づく教育機関であるため、卒業資格が得られる
- ◆ H17 年より「不登校特例校」として制度化され、文部科学大臣が指定／R5 年 8 月に改称／文科省は、R7 年現在で全国に 58 校ある学びの多様化学校を、今後 300 校まで増やすこととしている

【県内における設置例】 無し

2 義務教育学校

- ◆ 小学校・中学校の区切りを無くした教育課程 9 年の新たな学校制度
- ◆ 文部科学省が、学校教育制度の多様化や弾力化の推進等を目的として H28 に制度化
- ◆ 前期課程が 1～6 年生、後期課程が 7～9 年生とされ、中学 1 年生のことを 7 年生と呼ぶ／そのうえで、柔軟な学年段階の区切りを設定することができる
- ◆ 義務教育学校で教える教師は、原則として、小学校と中学校の免許状の併有が定められている

【県内における設置例】

（珠洲市）大谷小中学校、宝立小中学校、（小松市）松東みどり学園

3 教育課程特例校

- ◆ 文部科学大臣が、学校教育法施行規則第 55 条の 2 等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度
- ◆ 許可を受けた学校に対し、全国一律の規制とは違う制度を認める仕組みであり、特色ある教育を実施することで子どもたちの教育の充実を図ろうというもの

【県内における設置例】

（金沢市）英語、デジタル科、（小松市）みらい探求科、（能登町）海里科

4 特認校

- ◆ 自然豊かな環境に恵まれた小規模校を中心に、特色ある教育を展開して、学区外からでも入学を許可することのできる学校のこと／小規模特認校、特認制度実施校とも呼ばれる

【県内における設置例】

（金沢市）医王山小・中学校など、（珠洲市）大谷小中学校、（かほく市）金津小学校